

令和7年度富士市通所介護施設共同送迎事業効果検証業務プロポーザル提案仕様書

本業務委託は、民間活力を活用し、共同化による効果が見込まれる場合における実装の実現可能性を高めるため、富士市内通所系介護サービス事業所への調査等の直接的業務に関し、課題整理に関するノウハウを活かした概要書による提案を受け、審査を行い（プロポーザル方式）、契約するものである。

令和7年度富士市通所介護施設共同送迎事業効果検証業務において作成する概要書については、本仕様書に基づき作成すること。

1 開催目的

通所介護施設の利用者の送迎は、それぞれの施設において実施しているが、これを共同送迎とすることで、通所介護施設のコスト削減、介護職員の負担軽減及び新たな人材の確保に繋がる可能性があるため、本市における送迎業務の事業化について調査し効果検証を行う。

2 実施期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

3 対象

富士市日常生活圏域のうち、富士北部・吉原西部・富士南部の圏域における通所系サービス事業所（うち40事業所のアンケート回答を想定）

4 予算

2,153,000円（消費税及び地方消費税額を含む）

5 提出書類 概要書等一式を電子申請にて提出（電子申請：フォーム入力、様式はPDF形式）

- （1）概要書、費用内訳書は、所定の様式を使用すること。
- （2）提案書はA4用紙1枚から2枚程度で作成すること。なお、自由形式とする。
- （3）事業実施体制図は自由形式とする。

6 提出期限 令和7年4月9日（水）午後3時（※）

※電子申請を午後3時に締め切る。

7 業務内容

本業務内容は、以下のとおりである。

- (1) 介護事業所アンケート調査の項目整理、配布、回収及び回収内容の集計、分析作業
 - ・調査対象期間は令和7年4月15日から令和7年7月31日までの間とする。
 - ・本仕様における必要回答数として、40事業所（1法人から複数事業所を1つの回答としてきたときは、回答された事業所数とする。）以上のアンケートを回収すること。
 - ・本仕様における最低限の調査項目については、別表のとおりとし、その他の項目を提案すること。実際の調査項目は、調査実施前に発注者（富士市）と協議した上で決定することとする。
 - ・調査実施前に、調査説明資料を作成し、その資料及び説明内容について発注者の承認を得たうえで、対象となる日常生活圏域（富士北部、富士南部、吉原西部）の通所介護（介護予防相当含む）、通所リハビリテーション（介護予防含む）等の通所系サービス事業所（以下、「対象事業所」という。）へ説明すること。なお、市が令和7年4月～5月中に予定している会合において説明することでも足りることとする。
 - ・アンケート調査については、令和7年5月中旬までに対象事業所へ依頼すること。
 - ・調査手法及び回収手段は提案によること。
- (2) 現状の送迎業務に係る費用計算（ベースラインの設定）
 - ・共同化の導入効果を算出するためのベースラインとするため、現状の送迎業務に係る費用を算出すること。
 - ・ベースラインは、送迎に係る経費について、必要に応じ減価償却なども取り入れ、フルコストで算出すること。このとき本来かかるべき費用（送迎者人件費、自動車任意保険費用等）が計上されていない場合は、委託者の指示によるものとする。
 - ・各事業所において利用者送迎に対応する人員、車両台数、時間をサービス提供日ごとに整理し、調査対象月ごとに集計すること。
 - ・上記にかかる経費（賃金、外注、燃料代、車両管理等のコスト）を調査対象月ごとに集計すること。
 - ・キャンセル率を反映し、1回当たりの送迎（片道）に要する実際の平均時間、平均距離数を事業所ごとに定量すること。
 - ・その他の条件による具体的な費用計算の方法は提案によること
- (3) 送迎の共同化による導入効果の試算、シミュレーション
 - ・送迎の共同化に必要な受託者の業務を明らかにし、必要な経費や設備などを設定すること。
 - ・共同化した場合と現状を比較し、人員、車両台数、時間の効率化の程度を数値（金額含む）で示すこと。
 - ・一部の利用者の住所を使用し、調査対象エリアでの送迎ルートを想定した詳細なシミュレーションを示すこと。（該当利用者やその利用者数については委託者と協議の上決定すること）
 - ・その他の条件による具体的な効果計算の方法は提案によること。
- (4) 実装に向けた課題の整理、提言
 - ・調査結果を踏まえ、共同送迎の実装に向け、本市が抱える課題を明らかにすること。
 - ・共同送迎の実装に向け、必要な事項を整理し、提案すること。
- (5) 調査結果の報告書（冊子又は電子データ）作成
 - ・調査報告書（本体）の納期は令和7年8月29日（金）とする。
 - ・審議会等で諮る説明資料として、調査報告書の概要をパワーポイントでまとめて提出すること。

8 提案に当たっての条件

- ・本業務に対し、より効果的となる独自提案があれば、取組の内容、方法及び期待できる効果等を示すこと。
- ・各業務の詳細について富士市と協議の上決定し、進捗状況を綿密に富士市に報告すること。
- ・事業完了後、速やかに事業完了報告書を作成し、富士市に提出すること。

- ・本事業の再委託は原則認めない。ただし、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、富士市が承諾した場合はこの限りでない。
- ・本委託費以外の費用負担、人的負担は認めない。

9 評価の視点 【 】内は、評価の重み付け係数

(1) 業務遂行能力 【1. 0】

① 事業実施体制の確保等

- ・組織体制や人員などの実施体制と管理体制が整っており、事業を効果的に実施できる体制か。

② 事業実施の能力

- ・類似業務（調査・検討業務等）の経験や知見が豊富であり、本業務を効果的に遂行する十分な業績を有しているか。

(2) 提案内容 【2. 0】

① 共同送迎の実装に向けた課題整理

- ・共同送迎の導入可能性を踏まえて、地域の介護課題・交通課題が整理されており、的確に実情を把握しているか。

② 取組業務内容

- ・調査項目・内容は、具体性や網羅性があり妥当なものか。
- ・事業収支計算や効果検証が合理的な手法となっているか。

③ 共同送迎実装に向けた提言

- ・実装に向けた確かな体制構築方法の提案がなされているか。
- ・持続可能な運営に向けて具体的な提案が示されているか。

④ 独自性

- ・事業の目的を達成するために有益な独自の提案がされているか。

(3) その他 【1. 0】

① 提案者評価

- ・富士市SDGs共想・共創プラットフォームにおける本件行政課題の提案者であるもの。

10 参加表明提出期限 令和7年4月2日（水）午後3時まで

下記アドレスより電子申請をお願いします。

<https://logoform.jp/form/5KXT/975465>

11 参加表明に関する質問先

富士市役所福祉部介護保険課 担当 喜早

電子申請 <https://logoform.jp/form/5KXT/975634>

最終質問期限 令和7年3月31日（月）正午まで

提案に係る質問のうち、個別提案内容に係る回答は質問者のみに返答します。

その他質問、提案内容であっても仕様を変更する回答は、出席者全員に行います。

12 その他

提案採択予定日：令和7年4月中旬

採択者、不採択者共に郵送にてお知らせします。

提案事業の実施可能性調査等により、採択日が遅れることがあります。

(別表) アンケート調査における必要調査項目

調査区分	調査内容	条件
運営法人	共同送迎の参加意向	
	ドライバーの雇用条件	時間当たりの賃金、報酬、給与等、 正規・非正規の別など
	ドライバーの勤務条件	
事業所	従業員数	
	ドライバー人数	
	送迎1回当たりの対応従業員 数（ドライバーとは別）	
	サービス提供可能エリア	地区名
送迎	主な送迎時間帯	朝、夕方の別
	平均送迎時間数	往路（利用者宅→事業所） 復路（事業所→利用者宅）
	サービス提供可能エリアを超 えた場合にかかる料金	1 k m 当たり〇〇円など
	月平均キャンセル回数	
利用者	要介護度別（事業対象者含 む）の利用者数	
	日ごとの送迎利用者数	
	被保険者番号	
	共同送迎の利用意向	
車両	管理手法	会社保有、リース、従業員車両など
	保管場所	
	車両維持管理コスト	駐車場、保険など
	車両運行コスト	燃料代
運営団体	実施意向	
その他の提案項目		